



申告の時期です

令和5年分(令和6年度) 所得税と市・県民税に関するお知らせ

市・県民税申告に関して 〇市民税課… ☎055(237)5398
確定申告に関して 〇甲府税務署(丸の内1-1-18 甲府合同庁舎)…
☎055(254)6105 (自動音声によるご案内)

◎市の申告書作成会場：2月16日(金)～3月15日(金)※2月25日(日)を除く土・日曜日、祝日(2月23日)は受け付けません

	期間	会場	受付時間
本会場	2月16日(金)～3月15日(金)	総合市民会館1階 格技場	午前8時30分～正午、 午後1～4時
出張会場	2月21日(水)	宮本連絡所・北部悠遊館	午前9時30分～正午 午前8時30分～正午、 午後1～3時
	2月22日(木)	上九一色出張所	
	2月26日(月)・27日(火)	西公民館	
	2月29日(木)・3月1日(金)	中道公民館	
	3月4日(月)～6日(水)	北公民館	
	3月7日(木)・8日(金)	東公民館	



▲詳しくはこちら

税務署からのお知らせ

◎甲府税務署の確定申告書作成会場：原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます

期間	会場	受付時間
2月16日(金)～3月15日(金) ※2月25日(日)を除く土・日曜日、祝日(2月23日)は受け付けません。 開場日についての最新情報は、国税庁ホームページでご確認ください	甲府税務署(甲府合同庁舎) 5階会議室	【受付】午前8時30分～午後4時 (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時～午後5時

- 混雑回避のために「入場整理券」を配付します。LINEで事前発行(詳細は左ページ)または当日に会場で配付を行います
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります
- 確定申告期間中の甲府合同庁舎の駐車場は大変混雑します。公共交通機関などをご利用ください
- 3月中は入場整理券の入手が困難になることが予想されますので、2月中の来場にご協力ください

◎令和5年分の申告・納税の期限

税目	期限
所得税および復興特別所得税、贈与税	3月15日(金)
個人事業者の消費税および地方消費税	4月1日(月)

◎税理士による無料申告相談会

①小規模納税者、年金受給者などのための申告相談

日程	会場
1月31日(水)～2月2日(金)	★イオンモール甲府昭和3階イオンホール
2月6日(火)	北公民館3階大ホール
2月7日(水)	総合市民会館3階大会議室

②年金受給者および給与所得者などのための申告相談

日程	会場
2月8日(木)・9日(金)	総合市民会館3階大会議室

【相談時間】①②ともに午前10時～正午、午後1～4時
(ただし★のみ午前10時30分～午後0時30分、
午後1時30分～4時30分)

- 甲府税務署が納税地の方のみご利用いただけます
- 土地、建物および株式などの譲渡のある方は対象外です
- 申込はオンラインによる事前申込(詳細は左ページ)または当日、入場整理券の配付を行います(なくなり次第終了)

税務署および各申告会場の持ち物

- ①ご自身のスマートフォン
- ②e-Taxの利用者識別番号(半角数字16桁またはID・パスワード)をお持ちの方は、利用者識別番号と暗証番号の分かる書類(申告書の控えなど)
- ③源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ④マイナンバーカード
 - ▶発行時に設定した、利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書のパスワードも必要です
 - ▶お持ちでない方は運転免許証などの身元確認書類および通知カードなどのマイナンバーが分かる書類をお持ちください

申告書などの提出のみの場合

申告書などの提出のみの場合は、甲府税務署に直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

【郵送先】

〒400-8541 甲府市丸の内1-1-18
甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室

電子を活用して申告をスムーズに♪

申告書の作成会場は、例年大変混雑します。電子による申告などをご活用いただくなど、ご協力をお願いします。

申告書の作成・送信は自宅からパソコン・スマホで!

自宅からできる e-Tax 申告をご利用ください。ご相談はチャットボット(AIを活用した自動回答ウェブサービス)が便利です。

国税庁ホームページ▶



甲府税務署での申告などはLINEで予約ができます!

甲府税務署での申告などは「入場整理券」をLINEで事前発行または当日に会場で配付を行います。

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください▶



税理士による無料申告相談はLINEやWebから!

税理士による無料申告相談はLINEやWebでの事前予約(1月10日(水)から開始)または当日に会場に入場整理券を配付します。電話での申込は行っていません。



◀東京地方税理士会甲府支部公式LINEアカウントWeb予約サイト▶



※サイトの操作方法に関する問合せは【050-1808-7285】平日午前10時～正午、午後1～4時

令和6年度から適用 個人市・県民税の主な税制改正



01. 国外居住親族に係る扶養控除の見直し

詳しくはこちら▶

30歳以上70歳未満の国外居住親族について、次のいずれにも該当しない場合は、扶養控除および非課税限度額の算出に係る扶養親族の対象から除外されます。

- 留学により国内に住所および居所を有しなくなった者
- 障がい者
- 扶養控除等を申告する納税義務者からその年における生活費または教育に充てるための支払いを38万円以上受けている人

02. 上場株式等の配当等所得や譲渡所得等などの課税方式を統一

上場株式等の配当等所得や譲渡所得等については、所得税と市・県民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、令和6年度の市・県民税(令和5年分の所得税の確定申告)より、課税方式を所得税と住民税で一致させることとなりました。

所得税で上場株式等の配当等所得や譲渡所得等を確定申告すると、これらの所得は住民税においても所得に算入されます。これにより、扶養控除や配偶者控除などの適用、非課税判定、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定や各種行政サービスなどに影響が出る場合がありますのでご注意ください。

03. 森林環境税及び森林環境譲与税の創設

森林整備等に必要な地方税源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

森林環境税は、令和6年度から個人住民税均等割の仕組みを用いて、国税として1人年額1,000円が賦課徴収されます。その税額の全額が、森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

なお、東日本大震災を教訓として防災施策に係る財源確保のため、平成26年度より均等割額が1人年額1,000円引き上げられていますが、こちらは令和5年度で終了します。

甲府市で一緒に働きませんか? 会計年度任用職員募集

甲府職員課...

☎055(237)5093

●フルタイム：38.75時間/週

職種	資格	問い合わせ先※市外局番は055
公認心理師	○	精神保健課...☎(237)5741

●パートタイム(短時間)：職種によって勤務時間が異なります

職種	資格	問い合わせ先※市外局番は055
一般行政事務	—	職員課...☎(237)5093
一般行政事務(障がい者雇用)	—	職員課...☎(237)5093
消費生活相談員	○	市民部総務課消費生活係...☎(237)5304
放課後児童クラブ支援員	○	子ども保育課...☎(237)5092
看護助手	—	市立甲府病院事務局総務課...
看護師、助産師、臨床検査技師、薬剤師、言語聴覚士、医師事務作業補助	○	☎(244)1111
特別支援教育支援員、学習指導員、スクール・サポート・スタッフ	—	学校教育課...☎(223)7321 ※学校現場での経験があれば尚可
小・中学校技能員(用務員)	○	学事課...☎(223)7322
小・中学校図書館司書	○	
図書館司書	○	市立図書館...☎(235)1427

4月1日以降に勤務を希望する方の登録を受け付けています。登録された方の中から書類選考の上、面接日を連絡します。

受付期間

1月19日(金)まで(土・日曜日、祝日、12月29日(金)～1月3日(水)は除く)
午前8時30分～午後5時15分

※受付期間終了後も随時登録を受け付け、職員の任用が必要となった際に選考を行います

申込方法

必要事項を記入(写真貼付)した「会計年度任用職員登録申込書」(職員課に設置。右下からもダウンロード可)を本人が本庁舎9階職員課まで持参。

※業務内容や勤務条件、必要資格など詳細は職種ごとにお問い合わせください

